

○議長（黒沢義久君） 次，１２番菊池伸也君の発言を許します。

〔１２番 菊池伸也君登壇〕

○１２番（菊池伸也君） １２番菊池伸也です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので，通告順に従い，一般質問をいたします。

最初に，地域担当職員の配置についてであります。

本市においては，年々少子高齢化，人口減少などにより多くの課題に直面をしているところであります。そんな中，今年度から各町会に地域担当職員を配置し，市民協働のまちづくりを進めていく上で，重要な役割を担うことになっております。職員が一地域住民として地域コミュニティの活性化や町会長を初め，地域活動に携わる方々との情報の共有，連携，協力し，地域活動のサポートを行い，地域づくりを応援するわけであります。３月の定例会でお聞きしてからかなりの時間が経過しております。そこで現在までの検討された結果，もしくは検討の進捗状況がどのようになっているのかお伺いいたします。また，町会ごとに担当職員の配置が進んでいるとすれば配置された地域担当職員の地域とのかかわり方の状況についてもお伺いをいたします。

次に，光ファイバー情報通信網の整備計画についてであります。

現在，常陸太田市管内はインターネットやメールの送受信がごく一部地域を除き，ＡＤＳＬのサービスを受けられる環境にあります。したがって，コンピュータを使っのての情報通信を行う環境は決して快適とまでは言い切れませんが比較的良好な環境であると思っております。ＡＤＳＬサービスでの通信速度は局舎から遠くなればなるほど通信速度が遅くなり，局舎から遠いところから容量の大きいデータなどの送受信には時間が相当かかります。そこで，今般提案されております地域情報通信基盤整備事業の概要についてお聞かせ願います。また，サービスの開始予定はいつごろになるのかあわせてお伺いいたします。

通信事業者に聞くと，周辺の市町村においても同様の地域情報通信基盤整備事業が予定をされているようですので，情報格差解消の観点からぜひとも基盤整備事業を進めていただきたいと思いますと思っております。これが整備されると地上デジタル放送などもアンテナなしできれいな映像を楽しむことが可能です。大変気になるのが整備に係る財源であります。そこで，財源の内訳と今後の光ブロードバンドなどのサービス利用者をどのくらい見込むのかと，整備の後の管理方法と管理費用についてはどうなるのかお伺いをいたします。

次に，水道水異臭クレームとその対応についてであります。

この件に関しましては昨日から２人の議員さんが質問しておりますので，重複している部分については割愛されても結構であります。

９月４日の茨城新聞に大きな見出しで「水道水カビ臭い，先月末から今月初めまで８，０００人影響か」と載っております。水は最も大切なライフラインですから，管理の徹底を強くお願いいたします。今回，水道水がカビ臭いと言う市民の苦情件数はどのくらいあったのか。また今回緊急対策をされたわけですが，そのときの状況とどのような検討のもとに処置をされたのかお伺いいたします。今までも，夏場においてはダムの水が原因で水道水がおいしくないと思われておりますが，抜本的な解決策として県にどのように要請をされたのかお伺いをいたします。

ダム湖の湖底の汚泥の除去等に関しては、触れられなかったのかどうかもあわせてお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

○市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域担当職員の配置についてお答えをいたします。

まず1点目の進捗状況でございますが、まず4月から職員が地域行事や地域活動、イベントへ積極的に参加していこうと職員への呼びかけを行ってまいりました。その後、地区ごと、これは太田地区、旧地区、金砂郷、水府、里美、全体で12地区の職員ごとに説明会をそれぞれ2回ずつ開催し、1つとしまして合併による市役所の疎遠間、2つ目としまして市民サービスの低下解消、3つ目としまして少子高齢化や人口減少が進む中で職員が一住民として積極的に携わることが必要となってきたことなど、施策の背景や必要性、活動の基本的な考え方、また担当職員の組織体制や役割について説明をし、職員の理解をいただいたところであります。さらに、地区ごとのリーダー、サブリーダー及び町会長との連絡調整を行う主任者の選出をしていただきまして、また、8月からは4地区の町会長、協議会役員会へ再度概要等の説明を申し上げ、あわせて担当職員名簿の公表を行ってまいりました。現在は、9月上旬を目安ということで、町会長との連絡調整を行います主任者が基本的な活動内容の説明と顔合わせのため、町会長への訪問を行っているところであります。少しですが動きが出てくるものと期待をしているところでございます。

2点目の担当職員と地域のかかわり方につきましては、今後の地域活動への参加や町会長とのやりとりの中で、町会長や担当職員から出されます意見や課題等を整理するとともに、町会長協議会や地区ごとの職員の意見の交換会等を開催をしながら状況を把握しまして、実効性のある施策として進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 光ファイバー情報通信網の整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、地域情報通信基盤整備事業の概要についてでございますが、昨年6月策定の第2次情報化計画におきまして、地域間の情報通信格差を是正するため、ブロードバンドゼロ地域の解消を目標としておりますことから、電気通信事業者に対しまして市内全域においてブロードバンドの環境を整備するよう要望してきたところですが、整備が余り進んでいない状況にございます。このため、本年度の補正予算において、創設をされました地域活性化・公共投資臨時交付金等を活用しまして、市が常陸太田地区の町屋地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区におきまして、光ファイバーを整備しまして、これを電気通信事業者の有料で貸しつけると同時に事業者に施設の保守管理を委託し、事業者がブロードバンドサービスを提供する方法を予定しております。

サービスの提供開始時期につきましては、今回の事業が原則として単年度事業であります、整備範囲が広いことから工期延長の可能性があるため、工事完了が平成22年度になると見込んでおります。

次に、財源であります、事業費6億1,200万円の3分の1である2億400万円を地域情報通信基盤整備推進交付金、事業費の3分の2の85%相当額である3億4,680万円を地域活性化・公共投資臨時交付金、残りの6,120万円に交付税措置のある補正予算債を充てることとしております。利用者数の見込みにつきましては、昨年12月末における茨城県内の光ファイバーによるブロードバンド接続サービスの加入率が約20%でありますので、今回整備対象地域の世帯数約7,600ございます。この2割程度ということで、1,500世帯の利用を見込んでおります。また、整備後の管理につきましては電気通信事業者に委託することを予定しております。管理費用につきましては、保守費用と電柱の使用料等でございます。概算で二千数百万円程度見込んでおります。この管理費用には光ファイバーの賃貸料を充てることになりますので、これにより管理費用をできるだけ圧縮するようにしてまいりたいと考えております。

○議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

○水道部長（高橋正美君） 水道水の異臭に対するクレームについてお答えいたします。

今回、市民から寄せられました水道水がカビ臭いという苦情件数についてであります、水府地区においては33件、金砂郷地区につきましては7件でございます。

次に、今回水道部が行った緊急対策についてでございますが、原水が初めに到着する浄水処理施設の着水井の原水に対し20ppmの割合の粉末活性炭を水で溶いた水溶液の投入作業を続けるとともに、増圧ポンプ場、及び配水管内に入っている臭気を含んだ水道水等の捨水作業を行いました。

続きまして、夏場の水道水のおいしさについてでございますが、河川水の場合、夏場はどうしても水温が20を超えてしまうということになりまして、おいしい水の目安となる水温20以下の条件を超えてしまいます。また、水温が高いと配水管内の塩素の消費量も多くなり、水道法で定められている配水管末端部で1リットル当たり0.1ミリグラム以上の塩素量を確保するため、塩素の投入量が増えることにより、おいしくないと感じるのではないかと思います。

続きまして、抜本的なおい解決策の県への要請についてでございますが、湖底に堆積した土砂の撤去も含め、今後このようなことが起きないように根本的な対策を講じるよう強く申し入れを行ってきたところでありますけれども、9月中旬には茨城県那珂水系ダム建設事務所より原因と対策について報告がありますので、内容をよく検討し最良な方法を再度要請してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

○12番（菊池伸也君） 2回目の質問に入させていただきます。

地域担当職員の配置についてはかなり進んでいるようでありますので、安心をいたしました。実施に当たっては効果を期待したいと思っております。

次に、光ファイバー情報網の整備計画についてであります。単年度の事業ということで取り上げられておりますが、この事業が完全に整備されますと、市内のどこからでも大容量のデータのやりとりができるわけでありますから、情報格差の解消はもちろん、都会から引っ越され、田舎暮らしをしながらでも会社の仕事ができるようになります。地デジを楽しむことも可能になってまいります。会社にもよりますけれども、子育て支援などで在宅勤務などを進めていく会社が現在増えてきておりますが、現実にはこれらのことを含めましてもさまざまな可能性が出てくるのではないかと考えております。そこで、お伺いをいたします。現在、使われている光ファイバー、実施されようとしている事業の光ファイバー・ケーブル、これは何芯を予定されているのかと。全世帯を引き込めるようなことを考えての基盤整備なのかどうかお伺いをいたします。

次に、水道水の異臭クレームの対応についてでありますけれども、きのうからお話を聞いておりまして、いろいろな対応をされたことはわかりました。地球温暖化等で異常気象の続く昨今でありますので、今後も起こり得ることは十分に考えられます。水道は最も大切なライフラインの1つでありますので、被害地域に住む一人の住民として望みたいのは、抜本的な解決策を講じていただきたいということであります。県からの返事を待つということではありましたが、ご存じであると思っておりますけれども、竜神ダムはつくられてから30年以上経過をしておりますが、その間、一度もダム湖底の汚泥の処理はしておりません。今でも夏になると汚い色の水がさらにひどくなっておりますが、今年は観光客が竜神大つり橋を歩いていて異臭を感じたと聞いております。竜神ダムはライフラインの供給だけではなく、観光地としての一面も持っているわけでありますので、ぜひ県とさらに協議の上、大切なライフラインに今回のようなことが起きないようにするため、また、観光客をがっかりさせないためにも、ダムの大掃除をするべきであると思っておりますが、執行部のご所見をお伺いいたします。

また、おいしい水の供給のために浄水処理方法について、常に活性炭処理を追加できないか、そういう改良のご検討ができないのかもあわせてお伺いをいたします。

答弁を伺いまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

○政策企画部長（江幡治君） 光ファイバー情報通信網の整備計画についての再度のご質問にお答えをいたします。

光ファイバーの容量ですが、8芯ということで理解をしております。

それから、全世帯に整備をするのかということではあります。今度の事業の中では、先ほど申し上げました常陸太田の町や地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区でございます。常陸太田地区の中で、今、光ファイバーが整備されていないところにつきましては、通信事業者に要望しまして、全世帯で光ファイバーの提供が受けられるように進めてまいるように考えております。

○議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

○水道部長（高橋正美君） 2 回目の質問にお答えいたします。

湖底の土砂の撤去，それらも含め県に要請してまいりたいと考えております。また，浄水場内に活性炭処理施設の設置ということですが，かなりの多額の経費がかかるといいますか，億単位の建設費がかかりますので，財源も含めまして今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。